

群馬県片品村×埼玉県蕨市
ふれあい交流協定締結
30周年記念

秋の道の駅 尾瀬かたしな

収穫感謝祭

参加

日帰りバスツアー

蕨市民限定特別企画

秋の片品村で、最高の交流と
収穫の喜びを楽しもう！

蕨市と片品村は、おかげさまで「ふれあい交流協定締結30周年」という輝かしい節目を迎えます。

この記念に蕨市民の皆様を対象とした特別な日帰りバスツアーを企画いたしました！

秋の収穫感謝祭を存分に満喫するほか、地元グルメ、特産品のお買い物、豊かな自然に触れる体験プログラムなど、
片品村の魅力を丸ごと詰め込んだ充実の1日をご用意しています。

皆様のご参加を心よりお待ちしております！

ご旅行日

2026年 11月1日 日

集合06:00 / 出発06:30
詳しい行程は裏面の行程表をご覧ください。

旅行代金

お一人様

6,000円^(税込み)

小学生 3,000円^(税込み)
小学生は、保護者の同伴が必要です。

食事・買い物に利用できる片品村地域通貨1,000円分付き(片品村より提供)

※当日のみ利用可
※朝・昼・夕食の提供はありません。

参加条件 蕨市民

募集人員

定員 80名(先着順)(最少催行人員1名より)

参加対象

小学生以上

添乗員

添乗員なし

貸切バス会社

大和観光自動車

選べる体験プログラム

白根魚苑での体験プログラムに
ご参加いただけます(いずれか1つ)

マス釣り・塩焼き体験

自分で釣って、炭火で焼いたニジマスをお楽しみいただけます。

焼き杉体験

杉板を焼いて、磨いて、擦って作る伝統工芸体験。鍋敷き、表札などに。

草木染め体験

草木から抽出した染液で染めていきます。どんな模様になるかは出来てからの楽しみ。

お申し込みはこちら

申込開始 2026年 8/10 月

QRまたはお電話にて

申込締切 2026年 9/18 金

電話受付はこちら TEL. 027-310-3068
月～金曜日(9:30～17:30)

定員になり次第締め切らせて頂きます

お申し込み
お問い合わせ先

株式会社 JTB 群馬支店
TEL. 027-310-3068

〒370-0045 群馬県高崎市東町9ツインシティ高崎4階
営業日:月～金曜日(9:30～17:30) 休業日:土・日・祝日
総合旅行業務取扱管理者: 吉田 修
担当: 大塚、西川

旅行企画
実施

株式会社 JTB 群馬支店

〒370-0045 群馬県高崎市東町9ツインシティ高崎4階
観光庁長官登録旅行業第64号
(一社)日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員

旅行業公正取引
協議会 会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく左記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

月日	行 程	食事
11/1 (日)	集合06:00 / 出発06:30 蕨市役所====(途中 SA 休憩)====道の駅尾瀬かたしな==== 収穫感謝祭・昼食・買い物 白根魚苑====わらびの森====(途中 SA 休憩)====蕨市役所 体験プログラム 森林浴・環境学習	朝: × 昼: × 夕: ×

凡例: == 貸切バス

※上記のスケジュールは、旅行実施時の状況などの都合により多少変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

※蕨市職員が同行します。



『道の駅尾瀬かたしな』は、尾瀬国立公園の稜線をはじめ、片品の里山風景を目の当たりにすることができる場所にあります。片品村の新鮮な高原野菜を販売する「農産物直売所かたしな屋」をはじめ、これら片品村産高原野菜をふんだんに使い、地元産小麦と名水百選に選ばれた水を使って作る尾瀬名水うどんが自慢の「かたしな食堂」や、尾瀬の稜線などを眺められる「展望テラス&足湯」、芝生や水遊び場、砂遊び場などがある「813(はちいちさん)広場」、さらには名水百選に選ばれた湧き水を自由に汲んで持ち帰ることができる「水くみ場」などがございます。

ご昼食のご案内

道の駅尾瀬かたしな

食材は地元の野菜を使用、ぐんま地産地消推進店のワンランク上である優良店に認定されています。片品村より配布いたします片品村地域通貨もご利用いただけます。



尾瀬名水うどん
カツカレーうどん
季節の天ぷら
丸沼ダムカレー
尾瀬舞茸ごはん
など



ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 群馬支店(群馬県高崎市東町9番地 ツインシティ高崎4階、観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) 申込金: 旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1) 21日目にあたる日以降の解除 (日帰り旅行にあっては11日目)	無 料
	2) 20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3) 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)		旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加		旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
- (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
- (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
- (2) 空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金(例: 燃油サーチャージ)。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

【旅行に関するお問合せ先】



株式会社JTB 群馬支店

群馬県高崎市東町9番地 ツインシティ高崎4階 TEL.027-310-3068 担当:大塚、西川
営業日:月~金曜日(9:30~17:30) 休業日:土・日・祝日 総合旅行業務取扱管理者: 吉田 修

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させたものの故意、又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別保証規程に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1,500万円
- ・入院見舞金: 2万円~ 20万円
- ・通院見舞金: 1 ~ 5万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき~ 15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をお知らせください。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年6月30日を基準としています。又、旅行代金は2026年6月30日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。